

建交労あいち推進ニュース

〒454-0842 名古屋市中川区宮脇町 2-99-2 TEL052-353-1911 FAX052-362-5841

発行
建交労愛知県本部
NO2007
2020-5-8

5月末まで緊急事態宣言延長！ 生活破たん、経営破綻を防ぐ対策急務！

政府は4日に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言を5月末まで延長しました。しかし、政府からさまざまな利用自粛、営業自粛がかけられながら、その事業所や労働者に対する政府補償は、十分ではありません。

それでも、現時点で事業者、労働者に対する補償は、最大限活用していくことが大切です。休業を余儀なくされている、仕事量が減って賃金下がっているなどの実態には、要求書を出して労働者の賃金を出させることです。そして活用できる公的制度を提案していきましょう。

活用できる公的制度の例

事業所の売上げが減少している場合：「雇用調整助成金」「持続化給付金」「働き方改革推進支援助成金」など

労働者が休業しなければならない場合：「傷病手当金」「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金」など

失業休業等で生活が困窮している場合：「緊急小口貸付等の特例貸付」など

また、私たち労働組合としても会社とともにコロナウイルス感染症を出さない取組みを進めていくことが大切です。

厚生労働省は「職場における新型コロナ感染症の拡大を防止するためチェックリスト」を公開しています。ぜひ職場でも活用しましょう。

※必要な方は県本部まで連絡を・・・チェックリストを送ります。



5/11、中ハローワークで再度の宣伝行動！

4/27 に愛労連が行ったハローワーク前宣伝は、マスクも取上げ、大きな反響を呼びました。現在、コロナ労働相談は、愛知県労働部と愛知労働局、それに愛労連が行っており、連日中日新聞の県内版にその相談活動の予定が掲載されています。4/27 から2週間、緊急事態宣言の延長が決まったのハローワーク前宣伝を再度5/11朝9時～10時に行ないます。さらに厳しい要求が寄せられることが予想されます。参加できる方は、県本部までご連絡を！

コロナ労働相談次々実施！

愛労連等では、コロナによる解雇や休業が増えていることから、集中的な電話労働相談等行うことにしています。

5/10：愛労連民間部会コロナ労働相談

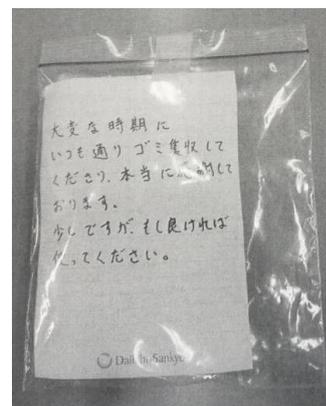
(5/6、11名が参加して北区上飯田地区に約3000枚の事前通知ピラ配布を行ないました。ご協力に感謝します。)

5/16：全労連コロナ問題全国いっせい相談

ゴミ収集作業員に市民から感謝の手紙とマスクが！

4/28、千種区内で資源収集中に、ごみ袋に写真のように手紙とマスクが添えられていました。手紙には、「大変な時期に、いつも通りゴミ収集して下さり、感謝しています。少しでも使ってください」とのお礼の言葉とマスク4枚が添えられていました。

建交労の仲間も、この非常事態下でもあらゆる場所で奮闘しています。



県本部では、新型コロナウイルスによる業務への影響、業務変化とその対応の情報を集約していますので、各職場の情報をお寄せください
教訓的なものについて随時、ニュースでお知らせします。